

令和3年度 入所申請確認書（随時入所用）

6	<p>【育児休業中の方】</p> <p>(1) ただちに復帰予定。又は、園(所)等に入所が決まれば復帰予定。</p> <p>(2) ただちに復帰を希望しておらず、育児休業延長を希望している。</p> <p>※すでに入所中の育児休業対象児の兄弟については、育児休業対象児が1歳6ヶ月になる年度末まで、引き続き入所できます。</p>	番号 () □
7	<p>【求職活動中の方】</p> <p>入園(所)後、3か月以内に月48時間以上の就労をして、「在職(予定)証明書」等をご提出ください。期限までに月48時間以上の就労を開始しない場合は、退所となります。</p>	□
8	<p>【出産予定の方】</p> <p>入園(所)できる期間は、「出産予定日の前後8週の属する月の間または、出産後8週の属する月の末日まで」です。支給認定を受けた後、出産日が予定日以降となる場合や、育児休業、求職活動等状況が変わる場合は、「支給認定変更」の手続きが必要となります。詳しくは、こども保育課にお問い合わせください。</p>	□
9	<p>【転入予定の方】</p> <p>津山市の転入先が決まっており、転入することが確実な場合は転入前に入所に関する申請書類を仮受けします。転入手続き後、速やかにこども保育課までご連絡ください。</p> <p>入所希望日までに手続きが完了しなかった場合は、入所承諾できません。</p>	□
10	<p>【新規に入園希望で令和2年1月2日以降に転入の方】</p> <p>令和2年1月1日時点の住所・・・ 都道府県 市町村 区</p> <p>保育料を算定するため、個人番号(マイナンバー)届出書をこども保育課又は支所地域振興へ提出してください。</p> <p>転入前の市町村で未申告の方は、必ず申告を前市町村にて行って下さい。</p>	□
<p>入所申請にあたり、以上の事項を確認し承諾します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>必ず自署で記入</p> </div> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>保護者 氏名 _____</p> <p>保護者 氏名 _____</p> </div> </div>		